

事業名	事業概要	公募期間	連絡先
0. 新たに輸出に取り組みたい			
・新規輸出1万者支援プログラム	ポータルサイトで登録した中小企業に、専門家が個別にコンサルティング(無料)を行い、各事業者に適した支援策を提案。	随時	新規輸出1万者支援事務局 TEL:03-3582-4937 https://www.ietro.go.jp/ichiman-export.html
1. 専門家に相談したい			
・新輸出大国コンソーシアム	各国・地域事情に精通した専門家が、継続的な支援面談・商談同席・海外出張同行などを通じて、海外販路開拓(海外進出も対象)を支援。また、貿易実務、法務、会計などの個別課題を解決する専門家がスポット支援を実施。なお、「新規輸出1万者プログラム」の登録企業は、審査に当たって加算。	随時(募集人数に達し次第終了)	新輸出大国コンソーシアム事務局 TEL:03-3582-8333 https://www.ietro.go.jp/consortium/
・海外展開ハンズオン支援	海外展開を検討・実施している中小企業・小規模事業者を対象に、海外ビジネスの課題を解決するため、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が、無料で何度でも、相談に対応。	随時	独立行政法人中小企業基盤整備機構 販路支援部 海外展開支援課 TEL:03-5470-1522 https://www.smri.go.jp/sme/overseas/consulting/advice/index.html
・海外展開知財支援窓口	海外展開における不安要因の解決を手助けし、海外展開で起こりがちな失敗を防ぐ「転ばぬ先の杖」を強固なものにするため、知財に関する専門人材(知財戦略エキスパート)が無料で支援。	随時	独立行政法人工業所有権情報・研修館 知財戦略部 TEL:03-3581-1101 内線3823 https://www.inpit.go.jp/katsuvo/gippd/madoguchi/index.html
2. ECサイトを通じて販売したい			
・海外におけるEC販売プロジェクト「JAPAN MALL」	ジェトロが海外主要ECサイトに日本商品特設サイト「JAPAN MALL」を設置し、日本商品の販売を支援。原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結し、複雑な輸出手続が不要なため、輸出が初めてでも参入しやすい仕組み。	随時	ジェトロ デジタルマーケティング部プラットフォームビジネス課 03-3582-4686 JAPAN MALL事業: https://www.ietro.go.jp/services/japan_mall/
・米国/英国向け越境 EC支援プログラム「JAPAN STORE」	ジェトロとAmazonが連携し、米国及び英国のAmazon内に「JAPAN STORE」を開設し、日本企業の出品及び販売促進を支援	第1期申込締切:令和6年6月28日 (第2期募集は令和6年9月を予定)	ジェトロ デジタルマーケティング部ECビジネス課 03-3582-5227 JAPAN STORE事業: https://www.ietro.go.jp/services/amazon_japan_store.html
・ジェトロ招待バイヤー専用カタログサイト「JAPAN STREET」	商品をJAPAN STREETサイトに掲載し、ジェトロが招待した世界中のバイヤーに紹介。バイヤーから引き合いが来たらジェトロから連絡し、オンライン商談につなげる。	随時	ジェトロ デジタルマーケティング部プラットフォームビジネス課 03-3582-4686 JAPAN STREET事業: https://www.ietro.go.jp/services/japan_street.html
・通年型オンライン展示会出展支援「JAPAN LINKAGE」	海外のオンライン展示会(BtoBマーケットプレイス)への出展・バイヤーへのプロモーションを最長1年間支援。	募集終了	ジェトロ デジタルマーケティング部ECビジネス課 03-3582-5227 JAPAN LINKAGE事業: https://www.ietro.go.jp/services/japan_linkage.html
3. 日本産食品を海外に向けてプロモーションしたい			
・日本食品海外プロモーションセンター(JFOODO) ※農林水産物・食品輸出が対象	主要品目である和牛、水産物、日本茶、日本産酒類(日本酒、本格焼酎)、コメなどの他、複数の品目を組み合わせた横断的な取組に関して、国・地域を定め、消費者の認知や購入・喫食意向の向上等を目指し、戦略的にプロモーションを実施。プロモーション参加事業者の食品は販促促進活動に活用。	随時	日本食品海外プロモーションセンター TEL:03-3582-8345 https://www.ietro.go.jp/ifoodo/
4. 外国人材を活用したい			
・高度外国人材活躍推進プラットフォーム	高度外国人材の採用・育成・定着を通じた海外ビジネスの拡大をめざす中堅・中小企業における、外国人材の採用から定着までを専門相談員が支援。	令和6年4月1日～ 定員に達し次第締め切り	ジェトロ 高度外国人材活躍推進プラットフォーム事務局 E-mail:OpenforProfessionals@ietro.go.jp Tel:03-3582-4941 https://www.ietro.go.jp/services/escort/
・日本企業の海外拠点を担う外国人材の育成・獲得支援	日本での受入研修や、現地への専門家派遣、外国人材獲得のための寄附講座開設に必要な経費を一部補助。	随時	海外産業人材育成協会(AOTS) 企業連携部 研修・派遣業務グループ TEL:03-3888-8221 FAX:03-3888-8428 寄附講座グループ TEL:03-3888-8238 FAX:03-3888-8428 https://www.aots.jp/hrd/technology-transfer/
5. 代金の不払リスクを保険でカバーしたい			
・貿易保険(中小企業・農林水産業輸出代金保険、他)	海外の取引先の代金不払いをカバー。不払いは経営不振、破産等の取引先の信用事由や輸入国の外貨不足、輸入規制等の非常事由によるもの。	随時	日本貿易保険(NEXI)営業第一部 お客様相談窓口 TEL:0120-671-094 https://www.nexi.go.jp/index.html
6. 知的財産の支援を受けたい			
・海外権利化支援事業	外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、外国出願・審査請求・中間応答にかかる費用の1/2を助成。 ※全国公募	【出願手続】 第2回 令和6年8月19日～令和6年8月30日(予定) 第3回 令和6年11月18日～12月3日(予定) 【審査請求・中間応答】 令和6年5月30日～令和6年2月7日(予定)	特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室 TEL:03-6810-7501 ※補助金申請先はこちら 一般社団法人発明推進協会 https://www.iii.or.jp/kaigai-hojo/index.html
・海外出願支援事業	外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、都道府県中小企業支援センター等を通じて、外国出願に要する費用の1/2を助成。 ※地域ごとの公募	例年5月～7月頃 ※実施機関により異なる	特許庁 総務部 国際協力課 海外展開支援室 TEL:03-6810-7501 ※各実施機関一覧はこちら https://www.ipo.go.jp/support/chusho/shien_gaikokusyutugan.html
・INPIT知財総合支援窓口	中小企業等が抱える様々な経営課題について、自社のアイデア、技術、ブランド、デザインなどの「知的財産」の側面から解決を図る支援窓口。各都道府県に設置。	随時相談受付	INPIT知財総合支援窓口 TEL:0570-082100(共通ナビダイヤル) ※お近くの窓口におつなぎします。 https://chizai-portal.inpit.go.jp/